

平成20年 3月28日

関係各位

ひたちなか市長 本間 源基

建設工事及び設計等委託業務の入札制度等の改正について

このことについて、以下のとおり改正しますので、ご了承ください。

改正内容

1 電子入札の拡大について

より一層の公正性，透明性，競争性の確保及び事務の効率化を図るため，下記のとおり電子入札の対象を拡大いたします。

- |           |     |                                |
|-----------|-----|--------------------------------|
| ・ 建設工事    | 改正前 | 設計金額が3,000万円以上の一般競争入札案件        |
|           | 改正後 | <u>設計金額が1,000万円以上の一般競争入札案件</u> |
| ・ 設計等委託業務 | 改正前 | 未導入                            |
|           | 改正後 | <u>全ての一般競争入札案件及び指名競争入札案件</u>   |

2 談合等違約金の引き上げ

平成19年6月に指名停止期間を延長し談合に対するペナルティ強化を図ったところですが，さらなる談合抑止のため，下記のとおり談合等違約金を引き上げます。

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 改正前 | 契約金額の10分の1          |
| 改正後 | <u>契約金額の10分の1.5</u> |

3 組織機構改編に伴う部署名の変更

- |     |                       |
|-----|-----------------------|
| 改正前 | ひたちなか市役所財務部管財契約課      |
| 改正後 | <u>ひたちなか市役所総務部管財課</u> |

平成20年4月1日以降発注する事案から適用されます。

問い合わせ先 ひたちなか市役所財務部管財契約課契約係  
ひたちなか市東石川2-10-1  
電話 029-273-0111 内線 1234～1237